

誓 約 書

多可町長 様

年度古民家再生促進支援事業改修工事費補助への申請に当たり、以下について誓約いたします。

- ・申請した内容を遵守すること。
- ・申請した内容に虚偽がないこと。
- ・改修工事の実施に当たっては、建築基準法その他の関係法令を遵守すること。
- ・実績報告日において、空き家を改修する者が個人の場合は住民基本台帳法（昭和42年法律81号）第5条の規定による本町の住民基本台帳に記載され、事業完了後から10年以上居住し、法人の場合は町内に本店設置登記若しくは移転登記、又は支店設置登記を完了し、事業完了後から10年以上事業所として活用すること。
- ・改修した古民家を地域交流施設等の地域の活性化に資する用途又は賃貸住宅に資する用途に10年以上活用すること。
- ・古民家所有者以外が改修を行う場合は、貸借期間満了後の原状回復義務の免除及び造作買取請求権の放棄を明確にすること。
- ・事業完了後10年間、事業完了の翌年度と翌年度から3年ごとに、当該事業に係る活用状況について町長に報告すること。
- ・その他、改修した古民家について県や町で発行する広報刊広物に事例として掲載すること等、知事や町長が協力を求めた場合は、必要な協力を行うこと。

氏名又は法人名等 代表者の職氏名	
---------------------	--